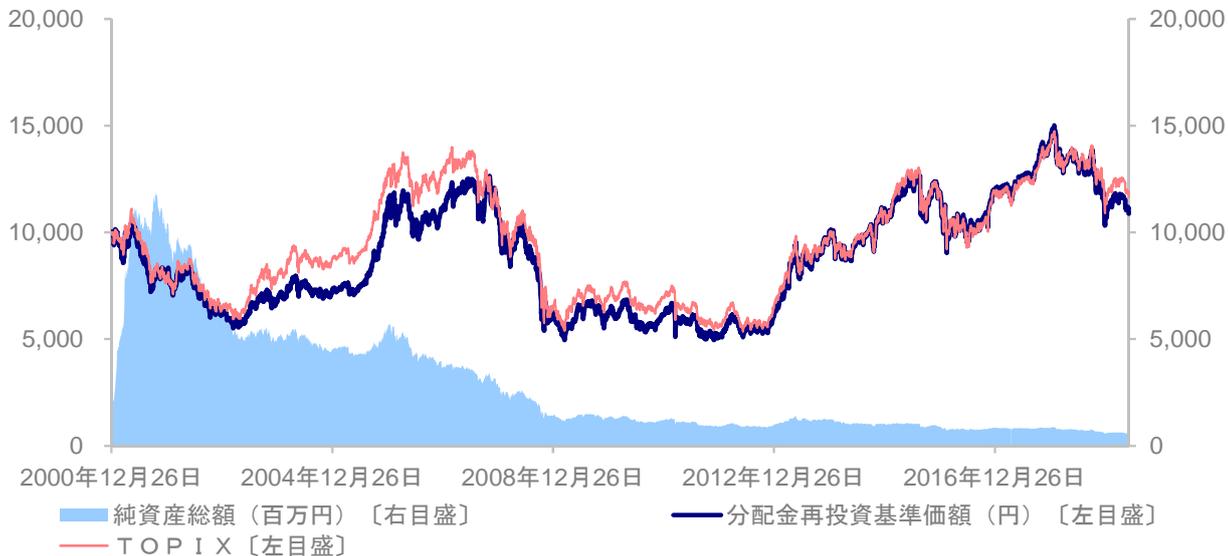


よくわかる投資入門ファンド（日本）

《愛称》^{はじめ}初くん
追加型投信／国内／株式

基準価額と純資産総額の推移



※ TOPIXは設定日前日を10,000として指数化しています。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年12月27日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月20日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2019年4月末	2019年5月末
基準価額(円)	10,351	9,657
純資産総額(百万円)	625	577

基準価額は
ファンドの値段、
純資産総額は
ファンド全体の
金額のことだね。



【信託財産の状況】

	2019年4月末	2019年5月末
国内株式	98.0%	98.4%
株式先物	—	—
金銭信託等その他	2.0%	1.6%
組入銘柄数	80	79

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【運用成果のあゆみ(基準価額の騰落率)】

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月前比	△6.70%	△6.53%	△0.17%
3カ月前比	△6.91%	△5.93%	△0.98%
6カ月前比	△11.12%	△9.31%	△1.81%
1年前比	△18.81%	△13.46%	△5.35%
3年前比	0.45%	9.60%	△9.15%
設定来	8.74%	16.54%	△7.80%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	設定来 累計
2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	
0	100	0	190	0	1,290

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

よくわかる投資入門ファンド（日本）

《愛称》^{はじめ}初くん
追加型投信／国内／株式

組入株式の状況

【組入上位10銘柄】

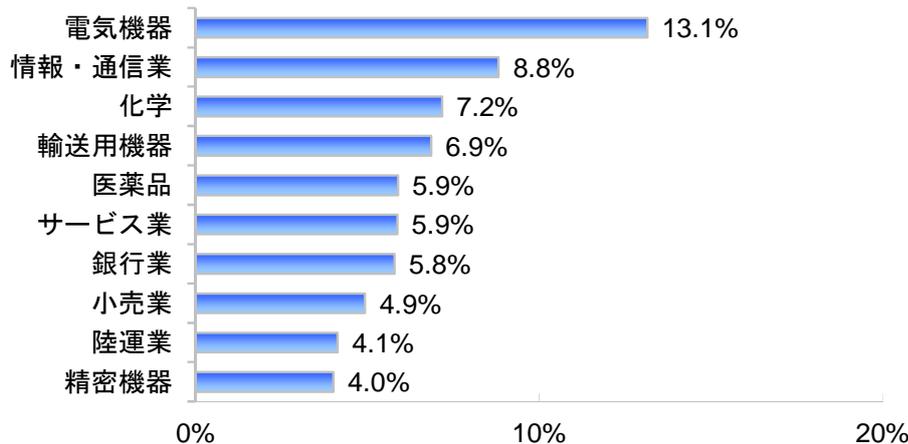
色々な銘柄を少しずつ組入れているんだね。
僕の知ってる銘柄もあるよ。



	銘柄名	業種	組入比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.6%
2	オリンパス	精密機器	3.2%
3	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	3.1%
4	花王	化学	3.1%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.0%
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.7%
7	日本電信電話	情報・通信業	2.6%
8	エムスリー	サービス業	2.5%
9	三菱商事	卸売業	2.3%
10	日本電気	電気機器	2.2%

※ 組入比率は純資産総額に対する割合

【組入上位10業種】



※ 上記比率は純資産総額に対する割合

よくわかる投資入門ファンド（日本）

《愛称》^{はじめ}初くん
追加型投信／国内／株式

運用経過・今後の運用方針について

今月のファンドの基準価額は
どうなったの？

ファンドマネージャー : 「国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は下落したよ。今月は米国政権による中国からの輸入品2,000億ドル相当に対する制裁関税の表明により米中対立の深刻化が懸念され、下落して始まったよ。その後は中国政府が対抗措置を発表し、米国政府が中国の大手通信機器メーカーへの事実上の輸出規制を決めるなど、米中対立が次第に激化する中、米国政府がメキシコからの輸入品に対する追加関税の発表したこともあり、月末近くには再び下落したんだ。なお、当ファンドの基準価額も下落となり、TOPIXを下回る結果となったよ。」



初くん: 「イールドカーブについて教えて」
「イールドカーブとは、債券利回りと残存期間との相関性を示したグラフで、横軸に残存期間、縦軸に債券の利回りを示したグラフのことだよ。利回り曲線とも呼ばれ、債券投資において重要視される指標のひとつなんだ。右肩上がり(償還までの期間が長いほど利回りが高い)のグラフは順イールドと言って、金融緩和を行う局面や景気拡大局面で多くみられるよ。イールドカーブの形状の変化として傾きが大きくなることをスティーブ化、傾きが小さくなることをフラット化と言って、フラット化したグラフは、景気の変り目の時にみられるんだ。右肩下がり(償還までの期間が短いほど利回りが高い)のグラフは逆イールドと言って、金融引き締めを行う局面や景気後退局面で稀にみられるよ。イールドカーブは市場経済の状態をみるうえで重要な指標と考えられているから、株式投資においても投資判断の先導役として利用できるんだよ。」

初くん: 「オリンパスってどんな会社？」

「オリンパスは創立100周年を迎える内視鏡メーカーだよ。消化器内視鏡の世界シェアは70%以上と圧倒的な地位にあるんだ。今後は主力の消化器内視鏡分野で新製品効果が見込まれることに加えて、外科治療機器分野でも成長が期待できるんだよ。また、今年1月に公表された企業変革プランでは、経営体制の刷新によるガバナンス強化を含む抜本的な改革により、グローバルな医療機器企業に肩を並べる効率性を目指す方針を打ち出しているよ。コストダウンや資産効率改善の徹底によって、収益性は今後大きく改善することが見込まれているんだよ。」

〈今後の運用方針〉

銘柄選定にあたっては、企業を取巻く経済・社会環境および事業環境の変化に対応して、今後成長が期待できる産業分野の中から、継続して成長が期待でき、質の高いと判断される銘柄を厳選の上、中長期的な観点から投資します。株式の組入比率は、純資産総額に対して原則として高位を保ち、業種分散、流動性等に配慮のうえ投資します。



※ 上記で紹介している会社は当ファンドのご理解を深めていただくために当該会社の開示資料等を基に明治安田アセットマネジメントが独自に作成したものであり、銘柄への投資を推奨するものではありません。また、上記内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

「R&I ファンド大賞 2019」受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社は、株式会社格付投資情報センター(R&I)が選定する「R&Iファンド大賞 2019」におきまして、投資信託／総合の国内株式総合部門で『優秀賞』を受賞しましたのでお知らせいたします。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

「R&Iファンド大賞 2019」の受賞は、明治安田アセットマネジメント株式会社の受賞であり、当ファンドの受賞ではありません。

【ファンドの目的・特色】

■ ファンドの目的

よくわかる投資入門ファンド(日本)は、わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

- ◆ 東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を上げることを目標に運用を行います。

※東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- ◆ 銘柄選定にあたっては、企業を取巻く経済・社会環境および事業環境の変化に対応して、今後成長が期待できる産業分野の中から、継続して成長が期待できる質の高いと判断される銘柄に厳選の上、中長期的な観点から投資します。

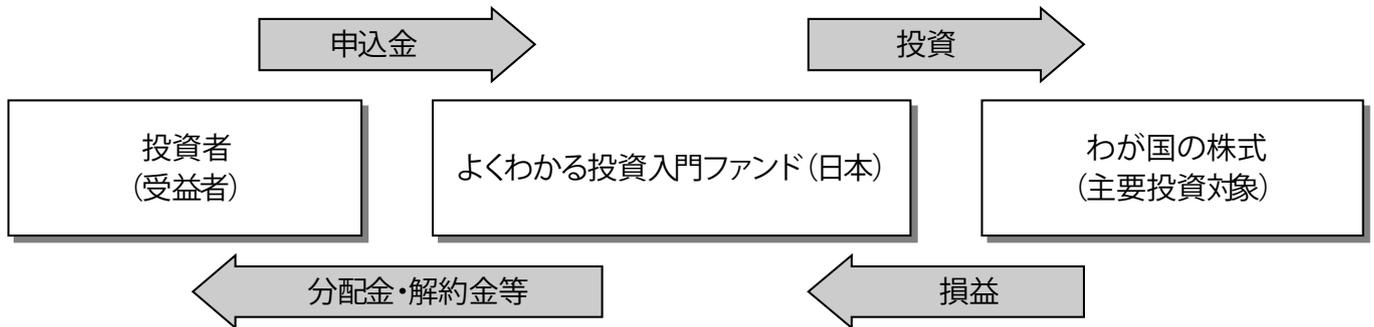
- ◆ 株式の組入比率は、純資産総額に対して原則として高位を保ち、業種分散、流動性等に配慮のうえ投資します。

※投資環境、資金動向等を勘案して、ファンドマネージャーの判断で、組入れ銘柄数の調整や、先物取引等を利用して実質株式組入比率を引下げる等の調整を行うことがあります。

- ◆ 投資信託の仕組み、長期・分散投資の意味などを新聞やレポートなどを通して解説し、投資教育サービスを行います。

※投資教育サービスは今後変更となる場合があります。

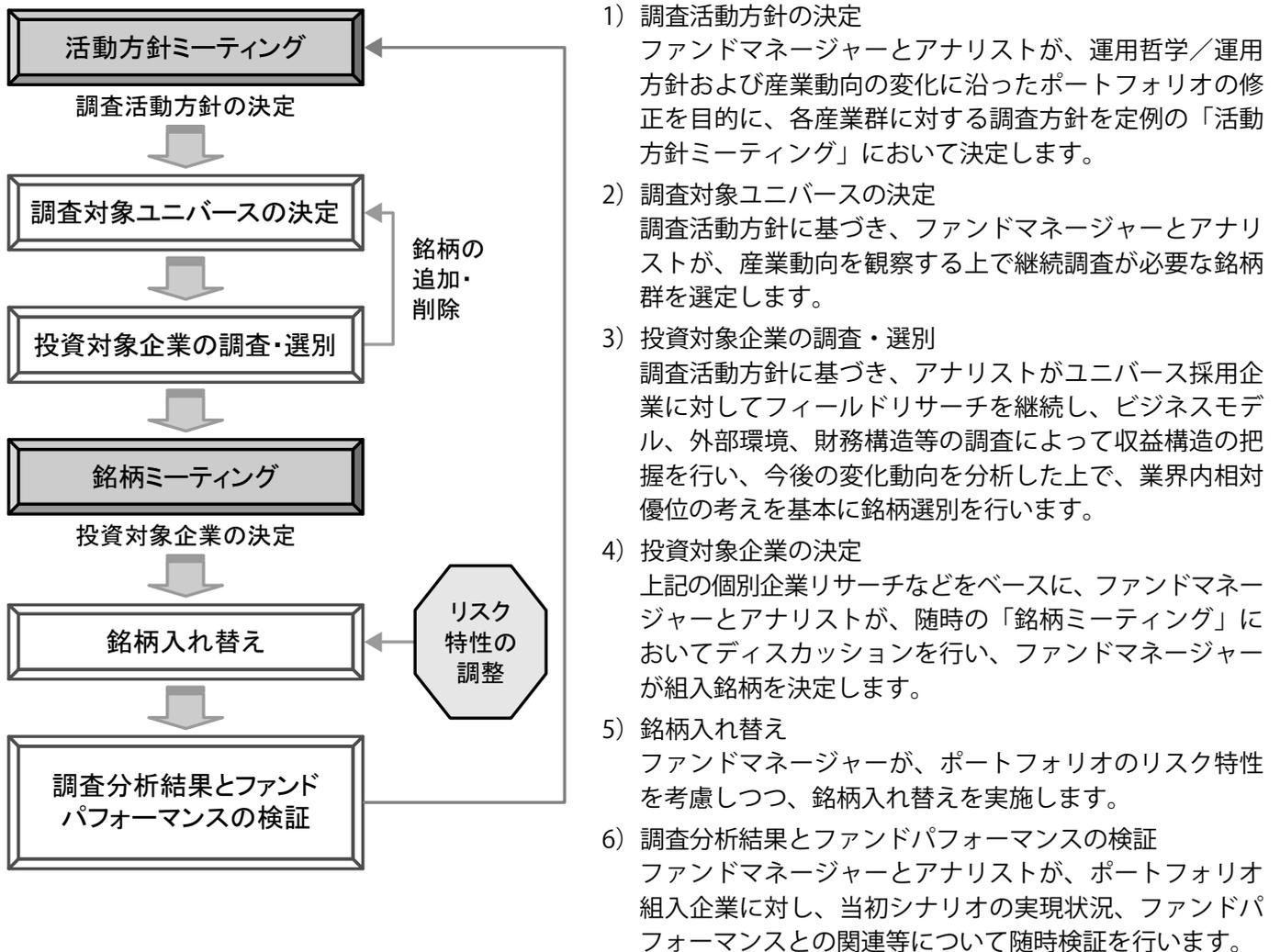
ファンドの仕組み



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

■ 運用プロセス

徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと中長期成長力の観点から市場に過小評価されていると判断される銘柄を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築し、超過収益の確保を目指します。



■ 主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への投資割合には制限を設けません。
■ 同一銘柄の株式への投資割合	同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

■ 分配方針

年1回（12月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

■ 基準価額の変動要因

よくわかる投資入門ファンド(日本)は、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信 用 リ ス ク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【手続・手数料等】

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2000年12月27日設定)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が3億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年12月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24% (税抜 3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年 1.944% (税抜 1.8%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日 (該当日が休業日の場合は翌営業日) および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p><配分></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率 (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.756% (税抜 0.7%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>1.08% (税抜 1.0%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.108% (税抜 0.1%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.944% (税抜 1.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率 (年率)	委託会社	0.756% (税抜 0.7%)	販売会社	1.08% (税抜 1.0%)	受託会社	0.108% (税抜 0.1%)	合計	1.944% (税抜 1.8%)	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率
	配分	料率 (年率)																			
	委託会社	0.756% (税抜 0.7%)																			
	販売会社	1.08% (税抜 1.0%)																			
受託会社	0.108% (税抜 0.1%)																				
合計	1.944% (税抜 1.8%)																				
支払い先	役務の内容																				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
合計	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率																				
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用 (監査費用) として監査法人に年 0.00432% (税抜 0.004%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>																				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<寄附>

委託会社は、日本の経済教育の向上を支援する目的で、「一般社団法人日本経済教育センター」に寄附を行ってまいりました。「一般社団法人日本経済教育センター」は、小・中・高等学校等における経済教育に関する資料の作成、研究会の開催等を行い、経済教育の向上に寄与することを目的として、内閣総理大臣および文部大臣 (現 文部科学大臣) の許可を得て設立された団体です。なお、寄附先・寄附金額等は今後変更されることがあります。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA（ニーサ）は満20歳以上の方、ジュニアNISA（ニーサ）は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

よくわかる投資入門ファンド（日本） 〈愛称〉初くん

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 株式会社りそな銀行
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○				*
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第3号	○				*
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○				*
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○	*
証券会社							
池田泉州 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○				
九州 F G 証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○				
十六 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○				
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				
ほくほく T T 証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

* 現在、新規の販売を停止しております。

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>